

## 予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：女性保護費 目：女性保護費

### 事業名 ぎふ性暴力被害者支援センター運営費（国費）

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課家庭支援係

電話番号：058-272-1111（内 2638）

E-mail：[c11217@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11217@pref.gifu.lg.jp)

### 1 事業費 18,593千円（前年度予算額： 18,594千円）

#### <財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支 出 金	分担金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	18,594	6,971	0	0	0	50	0	0	11,573
要求額	18,593	8,454	0	0	0	50	0	0	10,089
決定額									

### 2 要求内容

#### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

県内で認知されている性犯罪被害件数は令和2年末には51件と昨年（55件）から減少しているが、捜査機関に届けた件数は、被害発生件数のわずか14.3%とされており、表面化していない被害が相当数あると考えられる。

性暴力被害者がいつでも相談しやすい体制を整備するため、被害者支援の訓練を受けた相談員を配置した24時間・365日体制の専門相談窓口を設置し、できる限りワンストップで総合的な支援につなぐことにより、被害の潜在化を防止し、被害者の早期回復を図る。

#### (2) 事業内容

性暴力被害者に、被害直後から総合的な支援（医療、法律相談、心理カウンセリング等）を行う相談窓口を設置し、被害者的心身の負担の軽減と健康回復を図り、泣き寝入りしている被害者の潜在化を防止するもの。

24時間・365日の体制を整備するため、ぎふ性暴力被害者支援センターでの相談受付の他、夜間・休日等の相談を受け付ける。

### (3) 県負担・補助率の考え方

#### センター委託料のみ

- ・医療費公費負担分 国1／3、県2／3（基準額上限あり）
- ・その他経費 国1／2、県1／2（基準額上限あり）

### (4) 類似事業の有無

- ・犯罪被害者支援対策（警察本部広報県民課）

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	36	連絡会報償費
旅費	142	連絡会議出席者費用弁償等
需用費	45	消耗品費、会議費（茶代）
役務費	39	
使用料	7	会議室使用料
委託料	18,324	支援員等の人工費、診療等公費負担費 等
合計	18,593	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・第2次犯罪被害者等基本計画（内閣府）閣議決定（平成23年3月）
- ・犯罪被害者支援推進要綱の制定（平成23年7月）
- ・性犯罪・性暴力対策の強化の方針（性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議）決定（令和2年6月11日）

### (2) 国・他県の状況

47都道府県54か所で設置済み（令和3年4月現在）

### (3) 後年度の財政負担

性暴力被害者は、精神的なダメージが大きく、中長期的な支援が必要であることから、事業を継続する必要がある。

### (4) 事業主体及びその妥当性

第2次犯罪被害者等基本計画において、「各都道府県に少なくとも1か所設置されることが望ましい」と記載があることから、県が一義的に設置する義務があると考える。また、社会復帰に向けた中長期的な支援を行うため、女性相談や就業支援などを行う関係機関と緊密に連携できるよう、知事部局において設置・運営することとする。

# 事 業 評 價 調 書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

性犯罪・性暴力被害者に、被害直後からの総合的な支援（医療、法律相談、心理カウンセリング等）ができる限りワンストップで行う相談窓口を設置し、支援センターを中心として被害者的心身の負担を軽減と健康回復、被害の潜在化を防止する。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H27)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標 (R6)	達成率
相談件数	100	984	1,000	1,100	1,200	82%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### (これまでの取組内容と成果)

令和2年度	電話対応相談員の資質向上を図るとともに、24時間・365日体制で相談を行うための体制として平成27年10月に相談窓口を開設した。令和2年度は934件の相談を受け付けたほか、50件の同行支援を実施した。  被害者が相談しやすい体制を整えたことで、今後は、被害の潜在化防止を図ることが期待できる。
-------	--

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断）

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

##### （評価）

3

県内には性暴力被害者を24時間365日体制で専門的に支援する相談窓口はほかに設置されておらず、相談件数や支援件数も年々増加傾向にあるため。

#### ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

3：期待以上の成果あり  
2：期待どおりの成果あり  
1：期待どおりの成果が得られていない  
0：ほとんど成果が得られていない

##### （評価）

3

平成27年度に開設した窓口の広報周知を図ることで、被害の潜在化を防ぐ。また、関係機関を通じた相談も一定程度寄せられており、関係機関との連携も取れている。

#### ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

##### （評価）

1

相談件数が少なくなる夜間等は、別途委託することで効率化を図る。

### (今後の課題)

ぎふ性暴力被害者支援センターの支援員と相談対応の共通認識を持ち、相談を受け付けられるよう連携を図る。

### (次年度の方向性)

性暴力被害者は、精神的なダメージが大きく、中長期的な支援が必要であることから、事業を継続する必要がある。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	